

そうか 市議会報

おもな内容

新しい議会人事 1ページ
市長提出議案の概要 1～2ページ
特別委員会委員長報告 2ページ
議員提出議案の概要 3ページ
市政に対する一般質問 4～5ページ
決算特別委員会の審査概要 6ページ
特別会計・企業会計決算の審査概要 7ページ
審議結果一覧 8ページ

No.2 0 8

平成25年11月発行
編集 議会運営委員会
発行 草加市議会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489 議事課直通
FAX048(922)3154 議事課直通
<http://www.soka-shigikai.jp>

年4回 毎定例会後発行



9月定例会

平成25年9月定例会は、8月29日から9月20日までの23日間にわたって開かれ、市長から提出された33議案を原案どおり認定・可決しました。議員提出議案は、地方税財源の充実確保を求める意見書など3議案が提出され、いずれも可決しました。市長提出議案に対する質疑では、2人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、9人の議員が3日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれたしました。

**草加都市計画事業新田駅東口
土地区画整理事業施行規程の制定など
市長提出33議案と議員提出3議案を可決**

衆例等

ここに掲載したものは、市長提出議案の主なものについて、提案理由の説明をもとに要約したものです。

草加都市計画事業 新田駅東口土地区画 整理事業施行規程

草加都市計画事業新田駅東口土地区画整理事業を施行するため、事業の名称や範囲、費用の負担、土地区画整理審議会の設置、地積の決定方法、宅地の評価、清算金の算定など、必要な事項を定めるものです。
施行期日は、事業計画決定の公告の日。

草加市公民館設置及び 管理条例の一部を 改正する条例

草加市立谷塚西公民館の建て替えに伴い、新たに市民の生涯学習の拠点として施設を設置するため、名称及び位置を変更し、使用料を改定するものです。

名称を草加市立新里文化センターに、位置を新里町983番地に、それぞれ変更するとともに、ホールや会議室などの施設の使用料を改定するものです。
施行期日は、平成26年4月1日。

草加市駐輪場条例

自転車等の利用者の利便を図るとともに、歩行者の安全で円滑な通行及び駅前周辺の良好な生活環境を確保するため、草加駅西口短時間駐輪場及び草加駅

東口短時間駐輪場を設置するものです。

施行期日は、平成25年10月15日。ただし、草加駅東口短時間駐輪場に係る部分については、公布の日から起算して4月を超えない範囲で規則で定める日。

訴訟上の和解

東京高等裁判所で係争中の損害賠償請求事件について、裁判官の職権により和解成立の見込みがついたので、議会の議決を求めるものです。

主な内容は、大気常時監視自動計測器を設置するため、平成19年11月22日に実施した入札において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為により、紀本電子工業株式会社が草加市に対して与えた損害250万1100円の支払いを求めた訴訟事件において、同社が草加市へ和解金119万7000円を支払うことで当事者間の合意が形成されたものです。

指定管理者の指定

草加市障害者就労訓練農場の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な内容は、草加市障害者就労訓練農場の指定管理者を、公募による選定の結果、株式会社パソナハートフルとし、指定期間を平成25年11月1日から平成30年3月31日までとするものです。

市長提出議案の概要は
次ページ上段へ続きます。

**議長に新井貞夫議員
副議長に切敷光雄議員
監査委員に西沢可祝議員**

第1回臨時会が10月25日に開

かれ、正・副議長の辞職に伴い行われた選挙で議長に新井貞夫議員（74歳、民主党）、副議長に切敷光雄議員（60歳、草加新政）が選出されました。

今回の議会人事は、小澤敏明前議長、秋山由紀子前副議長及び浅井昌志前監査委員から、辞職したい旨の意向が示されたことによるものです。

正・副議長については、投票による選挙が行われました。選挙結果は次のとおりです。

〈議長選挙〉

投票総数29票、有効投票29票
有効投票中、
新井貞夫議員 29票

〈副議長選挙〉

投票総数29票、有効投票29票
有効投票中、
切敷光雄議員 29票

〈監査委員の選任〉

監査委員については、賛成全員により、西沢可祝議員（54歳、公明党）の選任に同意しました。



議長 新井貞夫



副議長 切敷光雄



監査委員 西沢可祝

《主な経歴》
市議会議員11期
副議長
昭和60年12月～61年11月
監査委員
昭和49年11月～50年12月
昭和50年12月～52年3月
平成12年12月～13年12月

《主な経歴》
市議会議員2期
一般会計決算特別委員会
委員長
平成24年8月～24年9月
総務文教委員会副委員長
平成16年12月～18年11月

《主な経歴》
市議会議員2期
総務文教委員会委員長
平成22年10月～24年10月
福祉子ども委員会
副委員長
平成20年12月～22年9月

決算

平成24年度草加市
一般会計歳入歳出決算

予算現額740億1381万7009円に対し、歳入合計は736億899万7818円で、収入率99・5%、歳出合計は695億8915万6582円で、執行率94・0%です。

平成24年度草加市公共下水道
事業特別会計歳入歳出決算

予算現額79億2653万1000円に対し、歳入合計は78億9303万7968円で、収入率99・6%、歳出合計は75億6221万1886円で、執行率95・4%です。

平成24年度草加市駐車場事業
特別会計歳入歳出決算

予算現額2億4437万2000円に対し、歳入合計は2億4866万3649円で、収入率101・8%、歳出合計は2億2933万8073円で、執行率93・8%です。

平成24年度草加市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算

予算現額266億3544万円に対し、歳入合計は266億5104万8515円で、収入率100・1%、歳出合計は255億1780万9725円で、執行率95・8%です。

平成24年度草加市介護保険
特別会計歳入歳出決算

予算現額102億9131万2000円に対し、歳入合計は100億9264万27円で、収

入率98・1%、歳出合計は98億2452万528円で、執行率95・5%です。

平成24年度草加市後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算

予算現額18億3905万円に対し、歳入合計は17億7906万8997円で、収入率96・7%、歳出合計は17億6645万2964円で、執行率96・1%です。

平成24年度
草加市水道事業決算

業務の状況は、給水人口24万3978人、給水戸数11万7014戸、総配水量2618万5848㎥となりました。

経営の状況は、事業収益43億1416万3606円に対し、事業費用38億3673万6368円となり、消費税抜き当年度純利益4億4221万2922円を計上しました。

また、資本的収支は、資本的収入8億1384万4375円に対し、資本的支出は12億7401万7218円となりました。

平成24年度
草加市立病院事業決算

業務の状況は、入院延べ患者数11万899人、外来延べ患者数23万7989人で、前年度比では、入院延べ患者数で2302人の増加、外来延べ患者数で8410人の大幅な増加となりました。

経営の状況は、事業収益102億8737万4382円に対し、事業費用104億1637万6770円となり、消費税抜き当年度純損失は1億3434

万1796円となりました。

また、資本的収入7億580万1000円に対し、資本的支出は11億4810万7739円となりました。

予算

平成25年度草加市
一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に7億4655万1000円を追加し、予算の総額を684億9711万8000円とするものです。

歳入は、主に地方交付税及び繰越金の追加並びに県支出金、繰入金及び市債の減額を行うものです。

歳出は、主に庁舎建設基金積立金、財政調整基金積立金、収納管理事務事業費、民間保育推進事業費及び新田駅東口地区市街地整備事業費の追加並びに国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金、公園広場等維持管理事業費及び公共下水道事業特別会計繰出金の減額を行うものです。

繰越明許費の設定は、総務費及び衛生費の事業を平成26年度へ繰り越しを行うものです。

債務負担行為の補正は、障害社会福祉施設管理運営事業及び英語教育・国際理解教育推進事業の設定を行うものです。

地方債の補正は、主に道路整備事業債、(仮称)谷塚西文化センター建設事業債及び消防施設等整備事業債の廃止並びに校舎改築事業債及び臨時財政対策債の限度額の変更を行うものです。

中間報告

本庁舎建設調査
特別委員会

現在地での建て替えを行うことが
望ましいとの意見で一致

本庁舎建設調査特別委員会は、9月定例会までに4回の委員会を開催し、「本庁舎建設について」の調査を進めており、今定例会で中間報告が行われました。

以下は、その中間報告をもとに委員会の主な調査内容を掲載したものです。

◇第1回、第2回(6月19日)

正・副委員長の互選及び日程調整等を行った。

を受ける可能性があり、早いうちに何らかの処置が必要である。また、耐震補強工事を行った場合、約16億6000万円の費用が生ずるとともに、窓口カウンターの閉塞箇所が9カ所、使用できる床面積が11%減少する。

◇第3回委員会(7月23日)

本庁舎の現状について、執行部から説明を受け、質問を行った。

説明の主な内容は次のとおり。①本庁舎の概要としては、本庁舎及び別館は、昭和40年11月に建設後、既に47年以上経過した鉄筋コンクリート造の建築物で、平成10年3月に建設した西棟と合計すると、延べ床面積8180・70㎡の建築物が4844・46㎡の敷地に建っている。

②東日本大震災を受け、庁内の研究会、検討委員会を設置し、庁舎建設について検討を行った結果、再度、本庁舎の耐震診断を実施するとともに、仮庁舎としても使用できる第二庁舎を建て替えることとした。③本庁舎の耐震診断及び建物調査を実施した結果、本庁舎の耐震性は極めて低く、建物本体の劣化や設備の老朽化が進行しており、耐震基準において、0・3未満であると震度6から7程度の大地震で建物が倒壊または崩壊する危険性が高いとされるIs値が、最も低いところで0・12と診断され、耐用年数中に数回遭遇する可能性がある程度の極めてまれでもない地震でも損傷

を受ける可能性があり、早いうちに何らかの処置が必要である。また、耐震補強工事を行った場合、約16億6000万円の費用が生ずるとともに、窓口カウンターの閉塞箇所が9カ所、使用できる床面積が11%減少する。

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、

を要する。④庁舎建設候補地としていた7カ所(現庁舎敷地、綾瀬川左岸広場、現庁舎敷地と綾瀬川左岸広場の併用、松原団地跡地、コンフォール隣接防災広場、アコス、小・中学校の統廃合による跡地活用)について、事業進捗に伴い条件が変更となっていることから、再度、整理・検討を行った結果、現庁舎敷地については、第二庁舎建設により、仮設庁舎の必要がなくなるなどの条件整理を行い、綾瀬川左岸広場や松原団地跡地等の他の候補地については、庁舎建設には、用途地域の変更が必要であり、アコスについては、現状あく見込みがなく、店舗ビルのため、多額の改修費用が見込まれる。⑤今後については、草加市庁舎建設審議会を6回程度開催し、答申をいただき、庁内の検討委員会は、審議会の動向に応じて開催していく。

執行部に対する質問の主なものは次のとおり。①現在地で本庁舎を建て替える場合の課題と影響はという質問については、



草加市役所本庁舎

議員提出議案

議員提出議案は3議案が提出され、いずれも可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■地方税財源の充実確保を 求める意見書

基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方交付税の増額による一般財源総額の確保が不可欠であるとともに、国・地方間の税財源配分を見直し、偏在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築するなど、地方税財源の充実確保が必要である。

よつて政府においては、地方税財源の充実確保のため、次の事項について実現されるよう強く求めるものである。

①地方単独事業を含めた社会保険関係費の増加など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保すること

②財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること

■森林吸収源対策及び 地球温暖化対策に関する 地方の財源確保を 求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止効果が国土

の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

よって政府においては、自然災害などの脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための石油・石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求めるものである。

大規模地震等災害対策の 促進を求める意見書

対策や帰宅困難者対策、住民防
災組織への支援強化を盛り込ん
だ「首都直下地震対策特別措置
法案」の早期成立を図り、首都
直下地震対策を推進すること
③甚大な被害をもたらすおそれ
のある南海トラフ巨大地震につ
いて、津波避難対策の強化を要
する地域を指定し、それらの地
域の対策強化事業の加速化に要
する規制緩和及び財政上・税制
上の特例を定めるよう、「東南
海・南海地震に係る地震防災対
策の推進に関する特別措置法」
の一部を改正する「法律案」の早期
成立を図り、南海トラフ巨大地
震対策に取り組むこと

請願

9月定例会で採択された請願

件名

草加地区保護司会更生保護サ
ポートセンターの設置について

請願者

草加市金明町1334-1
草加地区保護司会
会長 駒崎 昌紀 氏

6月定例会で採択された 請願の処理結果

件名

先天性風疹症候群を予防するための緊急措置を求める請願書
処理結果

處理結果

平成25年7月から、妊婦希望者及び妊婦の配偶者に対し、風しん予防接種費用の助成を行いました。（助成の対象となる接種期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までです。）

市議会のしくみ

市長と市議会議員は、それぞれ市民が直接選挙で選びます。この仕組みを二元代表制と言います。議会は市長から提案された議案を審議し決定します。また、市政が適正に行われているかをチェックしています。

市議会議員

市議会議員は、4年ごとの選挙によって**市民の代表者**として選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら、だれでも立候補できます。

議員定数は市の条例で定めることになっています。

草加市は30人と定めています。

草加市の市議会議員定数については、平成24年6月定例会に議員定数を2人減の28人とする議員提出議案が提出され、可決しました。

これにより、草加市の市議会議員定数は、次回の選挙（平成26年10月ごろ実施予定）から28人になります。

議長と副議長

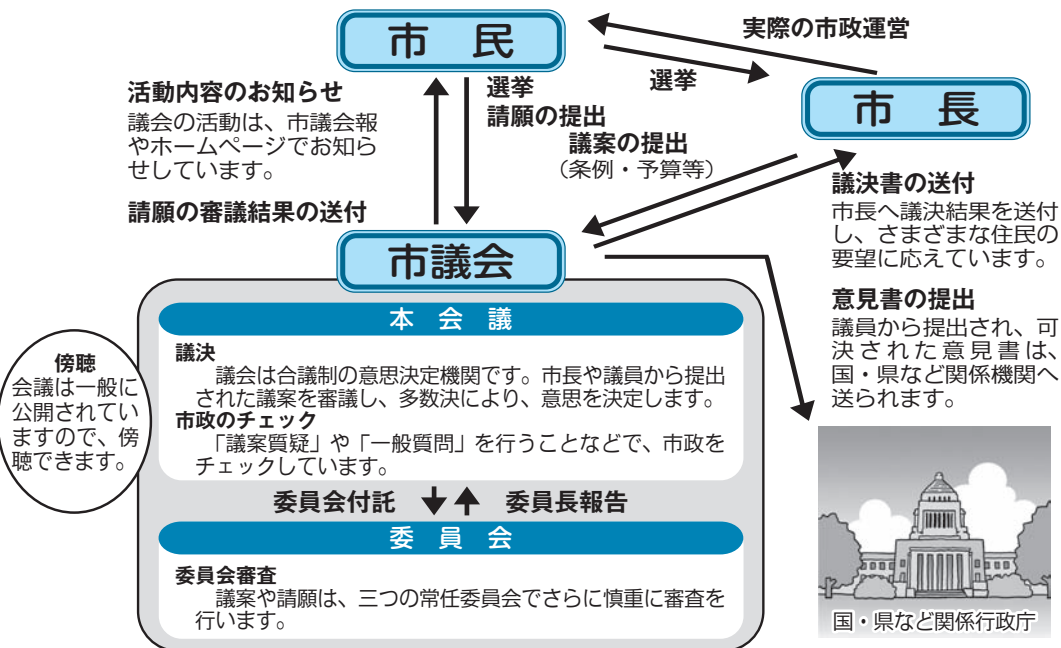
議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、草加市議会のリーダーとして、議事の整理、議場の秩序保持をします。また、草加市議会の代表としていろいろな会議に出席し、他の機関と協議するなど、議会を代表する重要な役目を持っています。

副議長は、議長が欠けたときや、出張などで不在のときに、議長のかわりを務めます。

会 派

同じ政党に所属したり、同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しており、このグループを「会派」といいます。



請願

請願は市民の皆さんが、市政などについて直接、市議会に要望できる制度です。

請願が提出されますと、常任委員会に付託され審査されます。この結果については、提出された代表者にお知らせしています。

議会で採択された請願は、市長に送付して、その処理結果の報告を次の定例会までに求めています。

請願書の記入例

請 願 書

紹介議員 ○○○○
○○○○

件名 ○○○○○○請願書

趣 旨 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

～

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

以上のとおり、地方自治法第124条の規定により
請願書を提出します。
平成○○年○○月○○日

請願者代表 草加市○○○丁目○ー○
○○○○
外 ○○名

草加市議会議長 ○○○○ あて

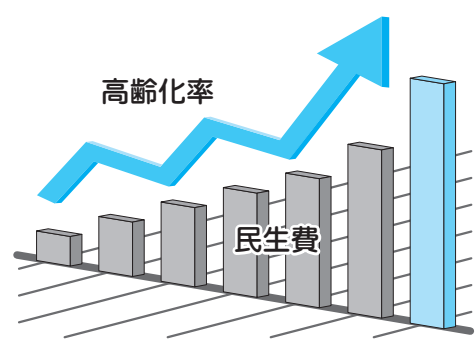
- 1.邦文を用いて請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所を記載してください。
- 2.請願者代表及び署名者は、氏名を署名してください。
※記名(名前を印字)の場合には、押印が必要です。
※署名を添付する場合は、代表者名の下に、署名者の人数を「外〇〇名」と記載してください。
- 3.道路舗装、下水道整備、信号機設置など、場所を特定することが必要な請願には、略図を添付し、箇所を明記してください。
- 4.紹介議員が必要です。紹介議員名は議員の自署又は記名押印としてください。
- 5.上記の例を参考に作成してください。左横書きをお願いします。

市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、全ての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。

高齢者人口の増加による今後の民生費の見込みと財政面での対策は

〔質問〕井手議員 少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少と65歳以上の高齢者人口の増加は社会的な扶養負担を増大させ、自治体経営が転換期を迎えると考えられているが、①高齢者人口がピークを迎えると推計されている平成54年の民生費の見込みは、②歳入面では今後どのような影響があるか見込まれるのか、③人口減少社会を迎えるに当たり、財政面で将来的な予測を立てていく考えは。

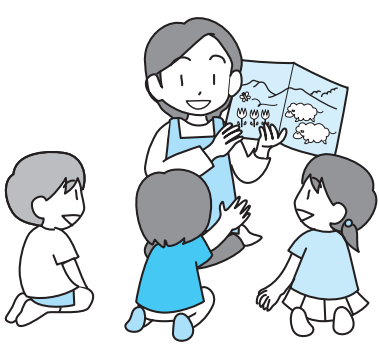


〔答弁〕総合政策部長 ①社会保障制度と草加市の財政規模が今後も現在と変わらないという条件で推計すると、平成54年度の民生費は、約384億円で、一般会計の構成比は、55・3%になると見込まれる。②長期的な推計は困難であるが、生産年齢人口の減少が確かなことか

ら、少なくとも個人市民税の歳入は減少していくと考えられる。③限られた財源で地域の豊かさを創出していくためには、まちの将来にとって最も効果的な施策の選択と集中が必要となることから、将来的な財政予測は必要であると認識しており、今後、調査・研究していく。

平成26年度以降の保育園の整備は

〔質問〕斉藤議員 草加市の8月現在の保育園の待機児童数は474人となっており、そのうちゼロ歳児151人、1歳児135人、2歳児102人で、待機児童全体の約8割を2歳以下が占めている。平成26年度に民間認可保育園が新たに1施設できたとしても、まだまだ不足している状態であるが、平成26年度以降の保育園の整備をどのように進めるのか。



〔答弁〕子ども未来部長 平成26年4月に1施設の民間認可保

育園が開設される予定だが、現在の待機児童の状況を見ると、それでも多数の待機児童が見込まれることから、引き続き平成27年4月にも民間認可保育園の開設が必要であると考えている。目安として3施設270人程度の定員増を図るため、平成27年度の開設を目指し、複数の民間認可保育園の誘致をしていく。事業者の選考は、平成26年度に開設される民間認可保育園と同様の公募型プロポーザル方式で実施し、埼玉県との協議に一定の期間を要することから、平成25年12月をめどに事業者を決定したいと考えている。

小型家電リサイクルの促進を

〔質問〕佐藤憲和議員 環境における循環型社会の構築を目指して、小型家電リサイクル法が平成25年4月1日に施行されたが、①草加市の小型家電等の回収の取り組み状況は、②東京都練馬区などの先進的な事例を参考に、今後の回収計画をどう考えるか、③地域で小型家電を回収するなど、地域と連携した取り組みが必要であると考えますが、市の考えは。

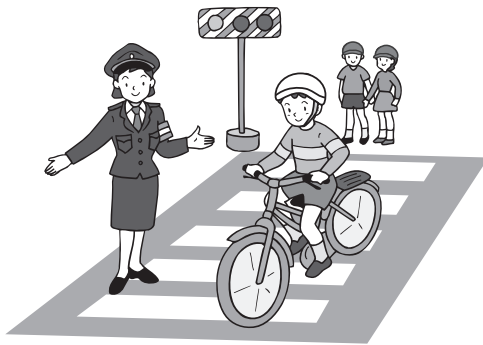
〔答弁〕市民生活部長 ①分別方法の変更に伴う市民負担や回収費用軽減のため、従来の分別区分のままりサイクルセンターへ搬入し、不燃ごみなどの中から手選別でピックアップ方式による選別・回収を、法施行に先駆けて平成24年度から実施している。②小型家電等の回収方法は、回収ボックスの設置、ピックアップ方式などがあるが、今後もよりよい回収方法と売却方



法を検討していきたい。③集合住宅の管理組合などが取りまとめて回収する方法などは、収集費用の軽減やリサイクル意識の高揚につながるかと考えており、人員配置も含め、総合的に検討していきたい。

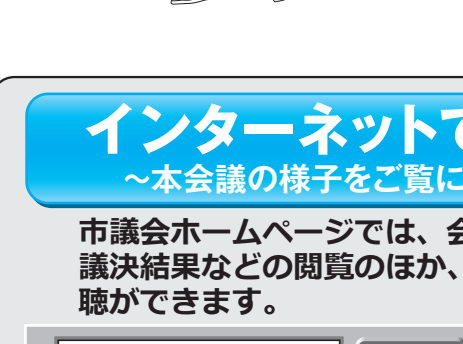
自転車の安全利用につながる対策を

〔質問〕佐々木議員 自転車利用者が高まる一方で、近年は自転車に関係する交通事故が多くなっているが、①市内の交通人身事故の発生状況と自転車事故の発生状況は、②交通弱者と言われる子どもや高齢者への交通安全教育の取り組み状況は、③高額な損害賠償を請求される自転車



〔質問〕飯塚議員 足立区では、平成25年1月から「ごみ屋敷問題」の解決に向けて、足立区生活環境の保全に関する条例を施行し、ごみを片けるだけでなく、生活改善のためのケアに重点を置き、地域の環境改善をしていくとの認識で粘り強く取り組まれている。①条例の制定により問題解決へ大きく進むのではないかと考えるが、市の考えは。②関係部局で対策会議を設置し、問題解決に取り組む体制づくりを進めるべきであると思うが、市長の見解は。

〔答弁〕市民生活部長 ①条例の制定は、問題解決に向けた効果があると考えており、先行自治体の足立区や条例制定を検討している大阪市などの状況を参考にしながら検討していきたい。市長 ②ごみを片けるだけでなく、原因者への心身ケアを行うことも大変重要であり、これまで以上に庁内の連携の強化が必要であると認識している。国の動向を見据えるとともに、先行自治体の取り組みを参考に



インターネットでも放映

～本会議の様子をご覧になれます～

市議会ホームページでは、会議録、会期表、議決結果などの閲覧のほか、会議中継の視聴ができます。

草加市議会 検索

消防広域化の前に消防力の充実を

〔質問〕大野議員 草加市と八潮市の消防広域化が検討されているが、両市とも周辺部に現場到着までに時間を要する地域があることなど、広域化の前に、双方の消防力の充実を図ることが重要である。特に、八潮市の南部地域に課題があり、大瀬出張所廃止に当たり、駅南部に分署の設置を求める署名や八潮市消防委員会の意見書、八潮市議会の附帯決議にあるように、広域化の前に、八潮市の南部地域に分署を設置すべきである。広域化の期限は平成30年4月1日まで延長されたことから、時間



をかけて慎重に検討すべきと考えるが、広域化協議会会長である市長の考えは。

〔答弁〕市長 現在、草加市は6分消防体制を基に署所配置を決定し、八潮市については、限りある職員数での効率的な部隊運用を基本に、1署体制をと

つたと聞いている。広域消防体制における署所配置については、八潮市の新市長と意見交換を行い、これからも継続して慎重に協議を重ねていかなければならない重要な課題であると考えている。

平和都市宣言塔の設置など平和事業の充実・推進を

〔質問〕今村議員 日本は、唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた取り組みを進めていくべきである。草加市は、平和都市宣言を行い、2020年までに核兵器廃絶を目指す平和市長会議にも加盟しており、市内外に平和宣言をアピールし、平和事業の推進をしていくことが重



要であると考えます。デザインを市民公募して「非核」の文字を加えた平和都市宣言塔の設置、平和のオブジェ制作や、宣言塔ができるまでの間、平和都市宣言草加の横断幕を市役所庁舎に常時掲揚するなど、草加市の平和に対する意思表示を行い、市民の平和への気持ちを喚起する

べきである。また、平和学習の一環として、子どもたちを平和大使として平和記念式典へ派遣することなどが考えられるが、市の考えは。

災害発生時の障がい児・者の安全確保を

〔質問〕平野議員 ①市内の特別養護老人ホームや障害福祉サービス事業所など15カ所と、福

障がい者への入浴サービスさらなる充実を

〔質問〕西沢議員 ①草加市の障がい者への入浴サービスの対象者、利用人数、入浴回数などの現状は、②近隣市の実施状況は、③平成25年度の予算額と入浴回数を現状より月1回ふやし、場合の影響額は、④入浴回数を年間通して月1回ふやし、さらに夏場は月8回にすることは



できないか。〔答弁〕健康福祉部長 ①自力または家族の介護のみでは入浴できない身体障害者手帳を持つ15歳以上で介護保険対象外の在宅生活者のうち、健康上、入浴に支障がないと医師が認めた方が対象で、平成25年8月現在7人が3回を限度に利用している。②越谷市は月4回、吉川市は月5回、川口市は月5回で、6月から9月の期間は月8回などとなっている。③予算額は316万8000円で、1回単価1万1000円、年間288回を見込んでおり、月1回ふやすと年間96回増となり、105万6000円の増額となる。市長 ④入浴回数をふやす必要性は十分理解しており、入浴サービスのさらなる向上に向けて検討していきたい。

しながら、庁内を初め関係機関との連携のあり方を検討していきたい。

市議会を傍聴してみませんか

●傍聴

市議会は、毎年2月、6月、9月及び12月の年4回の定例会と、必要に応じて臨時会が開かれており、市民に直結した議案及び請願の審議に当たっています。市民の皆様が選んだ代表者が、どんな活躍をしているか、ぜひ一度市議会を傍聴してください。



●議会を傍聴される前に

傍聴申込書に住所、氏名と当日の日付を記入の上、キリトリ線から切り取り、記載台に備えつけられている箱に入れてください。残った傍聴券は、お手元にお持ちください。

〔見本〕

No. _____	No. _____
一般傍聴申込書	一般傍聴券
私は、平成____年____月____日 議会の傍聴を申し込みます。	平成____年____月____日議会の 傍聴を許可します。
草加市議会議長 様	
住 所 _____	草加市議会議長 〇 〇 〇 〇
氏 名 _____	注意：裏面をお読みください。

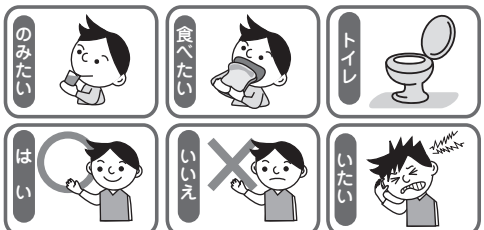
●傍聴上の注意

傍聴する際には次の事項を守って傍聴してください。

注 意 事 項

- 1 議場に入場したら速やかに着席してください。
- 2 傍聴席では、私語を慎み、次の事項を守ってください。
 - (1) 拍手などによる意思表示をしないでください。
 - (2) みだりに席を離れないでください。
 - (3) はちまき、腕章などをしないでください。
 - (4) 帽子、コート、マフラーなどを着用しないでください。
 - (5) 飲食や喫煙をしないでください。
 - (6) 携帯電話、パソコン等の電源をお切りください。
 - (7) その他議場の秩序を乱したり、会議の妨害となるようなことをしないでください。
 - (8) 写真、ビデオ等を撮影したり、録音をしたりしないでください。
- 3 会議終了後は速やかに退場してください。
- 4 傍聴される方は、担当者の指示に従ってください。
- 5 傍聴券は、お帰りの際、議会事務局まで返還してください。

わたしの伝えたいこと



コミュニケーションボード

い者関係団体には個別に周知を行った。今後も、ホームページへの掲載や作成予定の障がい者災害時対応マニュアルに掲載するなど、周知に努めていく。②今後、他の自治体の事例を参考に、障がいのある方の意見を広く聴取して検討していく。

決算特別委員会の審査概要

8月29日の本会議において、13人の委員で構成する一般会計決算特別委員会が設置されました。一般会計の決算審査は広範囲に及ぶため、特別委員会を設置し、詳細に審査したものです。決算審査は、9月2日から9月5日までの4日間で行われ、委員会では賛成全員により平成24年度草加市一般会計決算を認定しました。以下は委員会における質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

歳入

【質疑】給与所得者の所得割額の課税標準段階別区分ごとの人数は。

【答弁】200万円以下の区分が5万4967人で全体の62・6%、200万円を超えて700万円以下の区分が3万4126人で34・8%、700万円を超えて1000万円以下の区分が1432人で1・5%、1000万円を超える区分が954人で、1・1%。

【質疑】過去3年の1人当たりの給与所得金額の推移は。

【答弁】平成22年度は325万8366円、平成23年度は324万9504円、平成24年度は323万4957円。

決算特別委員会の構成は、次のとおりです。

須藤 哲也	委員長
東 間 亜由子	副委員長
佐 藤 憲和	委員
中 野 修一	委員
平 野 厚子	委員
関 野 一幸	委員
佐々木 洋一	委員
小 川 利八	委員
松 井 優美子	委員
飯 塚 恭代	委員
大久保 和敏	委員
石 村 次郎	委員
佐 藤 勇	委員
(委員は議席番号順)	

【質疑】個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の対象者数と影響額は。

【答弁】対象者が7153人、全体の影響額が2億5363万2000円で、1人当たりの影響額は約3万5500円の減。

【質疑】年少扶養控除額33万円の廃止及び特定扶養親族のうち19歳未満の扶養控除上乗せ分12万円の廃止に伴う影響人数と影響額は。

【答弁】年少扶養控除の廃止は、影響人数が約1万9000人、影響額が約6億1900万円、1人当たり約3万2600円の増。特定扶養親族のうち19歳未満の扶養控除上乗せ分の廃止は、影響人数が約4900人、影響額が約3800万円、1人当たり約7800円の増。

【質疑】子ども急病夜間クリニック診療費は、受診者数が4000人で、1人当たりの平均診療費は8190円と見込まれていたが、前年度と比較した平成24年度の実績は。



子ども急病夜間クリニック

【質疑】受診者数は5445人で4258人の増、1人当たりの平均診療費は8494円で786円の増。

歳出

【質疑】平成24年4月1日現在の条例定数と実職員数、条例定数に対する充足率と県内順位及び職員の平均年齢は。

【答弁】条例定数2343人、実職員数1809人、充足率77・2%で県内39市中36位、職員の平均年齢は40・7歳。

【質疑】県平均と比較した職員1人当たりが抱える人口と県内順位は。

【答弁】平成24年4月1日現在、消防、病院及び水道部を除いた草加市の職員数は1042人であり、職員1人当たりが抱える人口は、県平均の175人に対し、草加市は230人で県内39市中一番多い。

【質疑】生活保護のケースワーカー1人当たりの担当世帯数と県内順位は。

【答弁】平成25年3月現在において、対象となる2590世帯を18人のケースワーカーで対応している中で、1人当たりの担当世帯数は144世帯となり、県内で一番多い。

【質疑】バス路線網の整備に関する調査・研究内容は。

【答弁】中長期的なバス路線の

整備方針となる草加市公共交通再編計画を策定する委員会を設置し、公共交通を取り巻く現状の整理や市民アンケート調査を実施した結果、4人に1人が交通手段がなくて困るとの回答があった。

【質疑】都市照明施設のLED化の進捗状況は。



LED街路灯

【質疑】養護老人ホーム松楽苑の夜間体制の変更内容と影響額は。



養護老人ホーム松楽苑

【答弁】平成24年度からの夜間体制を、シルバー人材センターへの業務委託から、社会福祉事業団職員での対応に変更しており、これにより日中勤務も行う契約職員を新たに3人採用したことから、861万9830円の増。

【質疑】平成24年11月から子ども医療費の通院の助成対象年齢が中学3年生まで拡大されたが、対象者数と影響額は。

【答弁】平成24年11月1日現在

【答弁】都市照明施設整備事業において、新設で75基、経年劣化が進んだ水銀灯の更新で80基の切り替えを行い、平成24年度末でのLED照明の街路灯は、1054基で全体の5・8%。

【質疑】放射線対策事業の内容は。

【答弁】平成24年5月から市内の小・中学校32校、公立・私立保育園等の30園の62施設において、各施設1週間に1回程度の給食食材の放射性物質検査を実施したところ、いずれも1kg当たり10ベクレル未満であり、国基準の100ベクレル、草加市基準の50ベクレルを大きく下回った。

【質疑】環境課の放射線対策事業における東京電力からの賠償額は。

【答弁】事業費2589万9409円に対し、賠償額は1722万円で、率にして66・5%。

【質疑】グラウンドゴルフ場の整備内容と利用実績は。



金明専用グラウンド・ゴルフ場

【答弁】買い戻した1万1678・66㎡のうち、6484・04㎡を公共用地に充てたことで、公共用地は1万6983・72㎡となり、減歩率は18・4%。

【質疑】消防ポンプ自動車や救急自動車の全国や県内の整備率に対する草加市の状況は。

【答弁】消防ポンプ自動車の整備率は、全国と比べ8・8ポイント、県内と比べ4・7ポイント下回っており、救急自動車の整備率は、全国と比べ11・2ポイント、県内と比べ7・3ポイント下回っている。

【質疑】消防職員1人当たりの人口と県内順位は。

【答弁】平成24年4月1日現在の職員数は231人、1人当たりの負担人口は1056人で、県内の消防本部35カ所中、多いほうから3番目。

【質疑】消防署谷塚ステーションが新たに開所したことによる消防力強化の効果は。

【答弁】平成24年度は全ての出

【答弁】グラウンドゴルフ場の造成及び外周フェンス・トイレ・物置等を設置し、平成25年1月から3月までの期間に、団体利用で6団体924人、個人利用で206人、合計で1130人。

【質疑】自立支援施設給付事業の制度改正内容と影響額は。

【答弁】児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、中川の療育センターなどの重症心身障害児施設に18歳以上で引き続き入所する障がい者に係る費用を、平成24年度から市が総費用の4分の1、5916万943円を負担することになり、5074万8835円の増。

動で6分以内の現場到着を達成し、時間を要する地区への平均到着時間においても平成23年度が5分12秒であったのに対し、平成24年度においては4分20秒と、52秒の短縮が図られた。



消防署谷塚ステーション

【質疑】定数内臨時的任用教員の配置状況と、そのうち学級担任をしている教員数は。

【答弁】小学校は教員数587人に対し、臨時的任用教員は8・3%の49人で、学級担任は41人。中学校は教員数349人に対し、臨時的任用教員は19・8%の69人で、学級担任は20人。

特別会計決算の審査概要

各常任委員会は、一般質問終了後に9月12日の1日間開催され、9月20日の本会議において、各委員長報告がなされました。以下は各常任委員会における特別会計・企業会計決算の質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

平成24年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】国及び県の財政調整交付金の交付状況は。

【答弁】国の財政調整交付金は8億3644万8237円が交付され、本来の9%が交付された場合に比べ、4億4283万174円の不足。県の財政調整交付金は12億1567万2000円が交付され、本来の9%が交付された場合に比べ、6360万6411円の不足。

平成24年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】保険料の見直しにより、標準保険料が月額3540円から4300円へ値上がりしたが、その影響は。

【答弁】賦課人数は5万2377人であり、影響額は4億9811万7646円。

平成24年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

【質疑】保険料の見直しの内容と影響額は。

【答弁】均等割額が4万300円から4万1860円となり1560円の増、影響額は1828万6800円の増。また、所得割の率が7・75%から8・25%となり0・5ポイントの増、影響額は8384万2437円の増で、1人当たり5402円の増。

【質疑】3割負担の対象者数と所得認定の方法は。

【答弁】対象者数は1665人で、所得認定の方法は、市民税の課税標準額が145万円以上の方については3割負担として、申請により1割負担となることがあるため、該当者295人に対して通知し、申請を促した。

平成24年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

【質疑】受益者負担金を新たに賦課対象とした場所、面積及び影響額は。

【答弁】場所は、西町のうち国道4号の西側の地域等であり、賦課面積は45・9ha、影響額は3年間で3億3966万円。

【質疑】地方債の借りがえによる利息の削減額は。

【答弁】利率5・5%で国から借り入れた12億2747万532円を繰り上げ償還し、12億2740万円を利率0・27%で民間金融機関へ借りがえることで、3億2945万円の利息の削減が図られた。

平成24年度草加市立病院事業決算

【質疑】当初予算額に比べ、入院収益が約10億円の減、外来収益が約1億2000万円の増となっている要因は。

【答弁】予定どおり看護師等の採用ができず、ICU等の稼働率が低かったことや、7対1の看護体制がとれなかったため、入院収益が減となり、化学療法によるがんや膠原病等の治療を外来で行っているため、外来収益が増となった。

平成24年度草加市水道事業決算

【質疑】平成24年度に布設した耐震管の整備状況は。

【答弁】耐震管の布設延長は4724mで、管路の耐震化率は34・7%。

【質疑】東日本大震災に係る一時避難者への水道料金の免除種別別の件数、水量、免除額及び免除額への国の交付税措置は。

【答弁】全額免除分は、件数が291件、水量が8623m³、金額が106万5859円で、一部免除分は、件数が76件、水量が1513m³、金額が31万9054円で、一般会計に特別交付税としてほぼ全額が交付税措置されているが、その相当分は水道事業会計へ繰り入れている。



水道部庁舎

市議会は、年に4回行われる定例会のほかに、臨時会や各種の委員会を開催しています。ここでは、平成24年を例に主な活動を紹介しています。

市議会の活動 ～1年間の流れ～

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
本会議の開催	● 臨時会		↔ 2月定例会			↔ 6月定例会			↔ 9月定例会	● 臨時会		↔ 12月定例会
委員会の活動など	議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議 各会派行政視察	予算特別委員会（2回開催） 議員定数等議会改革特別委員会（2回開催） 議会運営委員会／各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会（2回開催） 建設環境委員会／予算特別委員会（4回開催） 議会運営委員会（5回開催）／各会派代表者会議（5回開催）	福祉子ども委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会／各会派代表者会議（2回開催）	福祉子ども委員会（行政視察、委員会開催） 議員定数等議会改革特別委員会（2回開催） 各会派代表者会議 各会派行政視察	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会（4回開催）／各会派代表者会議	議会運営委員会	決算特別委員会 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 決算特別委員会（4回開催） 議会運営委員会（3回開催）／各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議会運営委員会（5回開催）／各会派代表者会議（2回開催） 各会派行政視察	各会派代表者会議 各会派行政視察	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議会運営委員会（5回開催）／各会派代表者会議（3回開催）

◎市の重要な決まりである「条例」や市の「予算」は、本会議の議決を得て決定します。

本会議は、全議員が参加し議場で行われる会議で、年4回行われる「定例会」と緊急事項を審議するために行われる「臨時会」があります。議案などの議決事項（条例の制定・改正、予算の決定など）は、最終的に本会議の議決（議会の意思決定）を得て決定します。

◎「本会議」で決定する前に、「委員会」で詳しく調査や審査を行います。

委員会は、議案を合理的、能率的に調査、審査するために行われるもので、草加市では「総務文教」「福祉子ども」「建設環境」の3委員会が「常任委員会」として設置されています。このほか、特に重要な案件の調査や審査のため「特別委員会」が設けられます。平成24年は「予算特別委員会」「決算特別委員会」「議員定数等議会改革特別委員会」が開催されました。

◎「予算」は2月に、「決算」は9月に審議し、それぞれ決定、認定します。

市の各種の事業内容は市長が決定し、市の職員が運営や作業を行いますが、そのための予算は議会が定めます。翌年度の予算は2月定例会の「予算特別委員会」で審査し、本会議で決定します。前年度の決算は9月定例会の「決算特別委員会」で審査し、本会議で認定します。

◎その他の活動

委員会や会派、あるいは議員個人で先進的な取り組みを行っている自治体等を視察し、そこで得られた知見を草加市政に生かしています。

その他、地域の諸問題の把握、市民からの相談への対応、各種行事への参加など、日常的にさまざまな活動を行っています。

審議結果一覧

○:賛成 ×:反対 除:除斥 欠:欠席

議案番号／議案名			会派構成／議員名					草加新政					公明党					自由市民クラブ					共産党				民主党			一	議決結果			
								切敷光雄	浅井昌志	中野修	小澤敏明	小川利八	飯田弘之	石村次郎	鈴木由和	大久保和敏	飯塚恭代	秋山由紀子	佐々木洋一	西沢可祝	宇佐美正隆	佐藤勇	中山康	松井優美子	中野徹	東間亜由子	井手大喜	平野厚子	大野ミヨ子	今村典子			斉藤雄二	佐藤憲和
【平成25年9月定例会】 8月29日～9月20日																																		
市長提案	52	平成24年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	議	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定		
	53	平成24年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	54	平成24年度草加市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	55	平成24年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	56	平成24年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	57	平成24年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	58	平成24年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定		
	59	平成24年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	認定
	60	平成24年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	認定
	61	平成24年度草加市水道事業決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	62	平成24年度草加市立病院事業決算の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定	
	63	平成25年度草加市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	64	平成25年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	65	平成25年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	66	平成25年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	67	平成25年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	原案可決	
	68	平成25年度草加市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	69	平成25年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	70	草加市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	原案可決	
	71	草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	72	草加市後期高齢者医療に関する条例及び草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	73	草加都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	74	草加市立病院修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	75	草加市民公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	76	草加市駐輪場条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	77	草加都市計画事業新田駅東口土地区画整理事業施行規程の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	78	草加市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	79	債権の放棄について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	80	訴訟上の和解について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	81	指定管理者の指定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	82	訴訟上の和解について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	83	市道路線の廃止について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
	84	市道路線の認定について	○	○	○		○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決	
※議案	議5	地方税財源の充実確保を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決			
	議6	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決			
	議7	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	原案可決		
請願	請3	草加地区保護司会更生保護サポートセンターの設置について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択		
【平成25年第1回臨時会】 10月25日																																		
※市	85	監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	同意

・議長は表決に加わりません。・表中の「※議」は「議員提出議案」の略、「※市」は「市長提出議案」の略です。
・第85号議案は監査委員の選任に関する議案であり、当事者である議員は表決に加わりません。（除斥）

政治家の
お歳暮や年賀状などは
禁止されています

1 政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする者及び公職にある者）は、寄附をする
と処罰されます。

2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、政治家に寄附を要求することは禁止されており、政治家を威迫してあるいは陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

3 後援団体の寄附の禁止

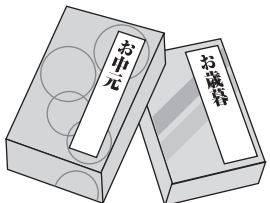
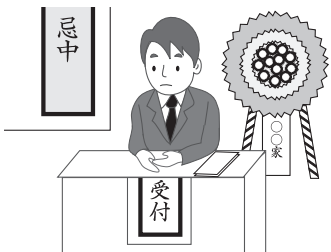
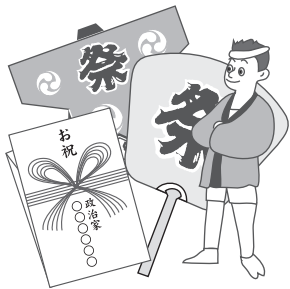
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

4 年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状などのあいさつ状を出すことが禁じられています。

5 あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ
広告を出すと処罰されます。



次の定例会は
12月5日（木）からの予定です

問い合わせは議会事務局議事課まで
☎048(922)2458